

受領者	受領日
	／

流産絨毛染色体検査の説明と同意書

検査の目的と検査でわかること

1. 本検査の目的は、流産の原因が、「胎児の染色体異常」なのかを調べることです。
2. 本検査の分析結果は流死産の原因究明の一助となるだけでなく、その後の妊娠の治療方針を考える上でも重要な情報となります。
3. 染色体の構造異常が検出された場合は、ご夫婦のどちらかが関連した構造の異常を有していて、今後も流産を繰り返す可能性があるため、ご夫婦の染色体検査を検討します。

検査の方法

1. 流産手術や死産の際に得られた検体から胎盤絨毛組織や胎児組織を選別し、分離した胎児由来の細胞を培養して増やします。そして顕微鏡で染色体を観察し、数や構造に異常が生じていないかどうかを調べます。
2. G-BAND もしくは NGS どちらかの検査方法で検査します。
 - ▶G-BAND：染色体の数や形や配置に異常がないかを確認する検査です。
 - ▶NGS：コンピューター解析によって、染色体の数や形に異常がないかをデジタルの目で見つけ出す検査です。G-BAND よりも少ない検体量や自然排出の検体でも検査できることがあります。

※基本的には G-BAND での検査になります。ただし、検体量が少ない場合や自然排泄の場合は G-BAND での検査が困難なことがあり、その場合は希望により NGS での検査を行うことができます。

流産絨毛検査の料金

<初回の流産の方>

自費：G-BAND：42,268 円（流産手術 ¥55,000＋流産組織病理検査 ¥11,000＋絨毛検査 ¥42,268＝約 108,500 円）
 自費：NGS：47,850 円（流産手術 ¥55,000＋流産組織病理検査 ¥11,000＋絨毛検査 ¥47,850＝約 113,900 円）

<2回目以降の流産の方>

保険：G-BAND：14,850 円（流産手術 ¥19,000＋流産組織病理検査 ¥3,000＋絨毛検査 ¥26,500＝約 48,500 円～）
 自費：NGS：47,850 円（流産手術 ¥55,000＋流産組織病理検査 ¥11,000＋絨毛検査 ¥47,850＝約 113,900 円）

検査の限界

1. 胎盤絨毛組織や胎児組織の損傷が大きい場合や検体量が少ない場合、また培養しても胎児由来の細胞が十分に増えなかった場合は、分析ができないことがあります。
2. 胎盤絨毛組織や胎児組織に付着した母体細胞が培養の際に残存し増殖した場合は、母体の染色体が分析されて検査結果として報告されることがあります。
3. 採取検体が母体組織のみで胎盤絨毛組織や胎児組織が確認できない場合、検査を行えないことがあります。
4. 染色体の「数の異常」や「構造の異常」の多くは正確に分析できますが、微細な構造の異常や遺伝子レベルの変化は検出することができません。

私は、上記すべての説明事項を理解し、「流死産絨毛染色体分析検査」を受けることに同意します。

年 月 日

医療法人社団暁慶会

院長 宮崎 薫殿

妻氏名（自署）

夫氏名（自署）

診察券番号（ ）

記看-149：流産絨毛検査の説明と同意書 9版 2026年10月